



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会社名 株式会社よみうりランド
代表者名 代表取締役社長 関根 達雄
(コード番号 9671 東証第1部)
問合せ先 常務取締役総務部担当
氏名 小飯塚 稔
(TEL. 044-966-1131)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月20日開催予定の第89回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 事業領域の拡大と多様化に対応するため、現行定款第 3 条について事業目的の追加を行うものであります。
- (2) その他、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第3条 当会社の目的は次のとおりとする。但し、官庁の許可を要するものについては許可を得て行うものとする。	第3条 当会社の目的は次のとおりとする。但し、官庁の許可を要するものについては許可を得て行うものとする。
1. ↳ (省略)	1. ↳ (現行どおり)
11. (新設)	11.
<u>12.</u> その他前各号に関する一切の附帯事業	<u>12.</u> 発電及び電気の供給、販売に関する事業 <u>13.</u> その他前各号に関する一切の附帯事業

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 20 日 (木)
定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 20 日 (木)

以 上